

第2章 現状と課題



第2章 現状と課題

これからのまちづくりの方向性を示すためには、現状を正しく分析し、そこから見えてくる課題を整理することが重要となります。

第2章では、まちづくりに関する様々な視点から本市の現状を分析し、これからのまちづくりにおいて課題と考えられる事項を整理します。

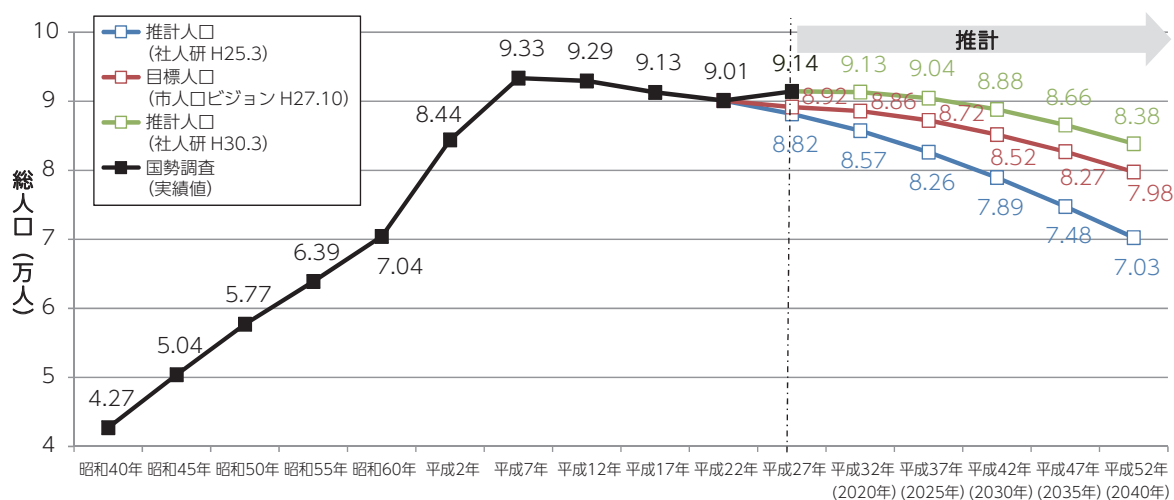
1. 人口動向

(1) 人口推移

土地区画整理事業*による計画的な宅地供給の影響もあり、平成7年以降、人口は9万人台を維持しています。日本全体で人口減少や少子化・高齢化が進みつつある中、国の推計によると、将来的には本市においても人口は減少する見込みです。

市では、第五次東松山市総合計画や東松山市人口ビジョンで将来目標人口を定め、その達成に向けた各種施策を展開しています。

図2 これまでの人口動向と将来の見通し



※国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計人口は、国勢調査の結果に影響を受けます。本市の人口は、土地区画整理事業などの影響もあり、平成22年から平成27年にかけて増加しているため、同研究所が公表している将来推計人口は、平成25年3月公表より平成30年3月公表の方が多くなっています。

【資料】国勢調査、東松山市人口ビジョン、日本の地域別将来推計人口[平成25年3月]（国立社会保障・人口問題研究所）、日本の地域別将来推計人口[平成30年3月]（国立社会保障・人口問題研究所）

*土地区画整理事業(P143)

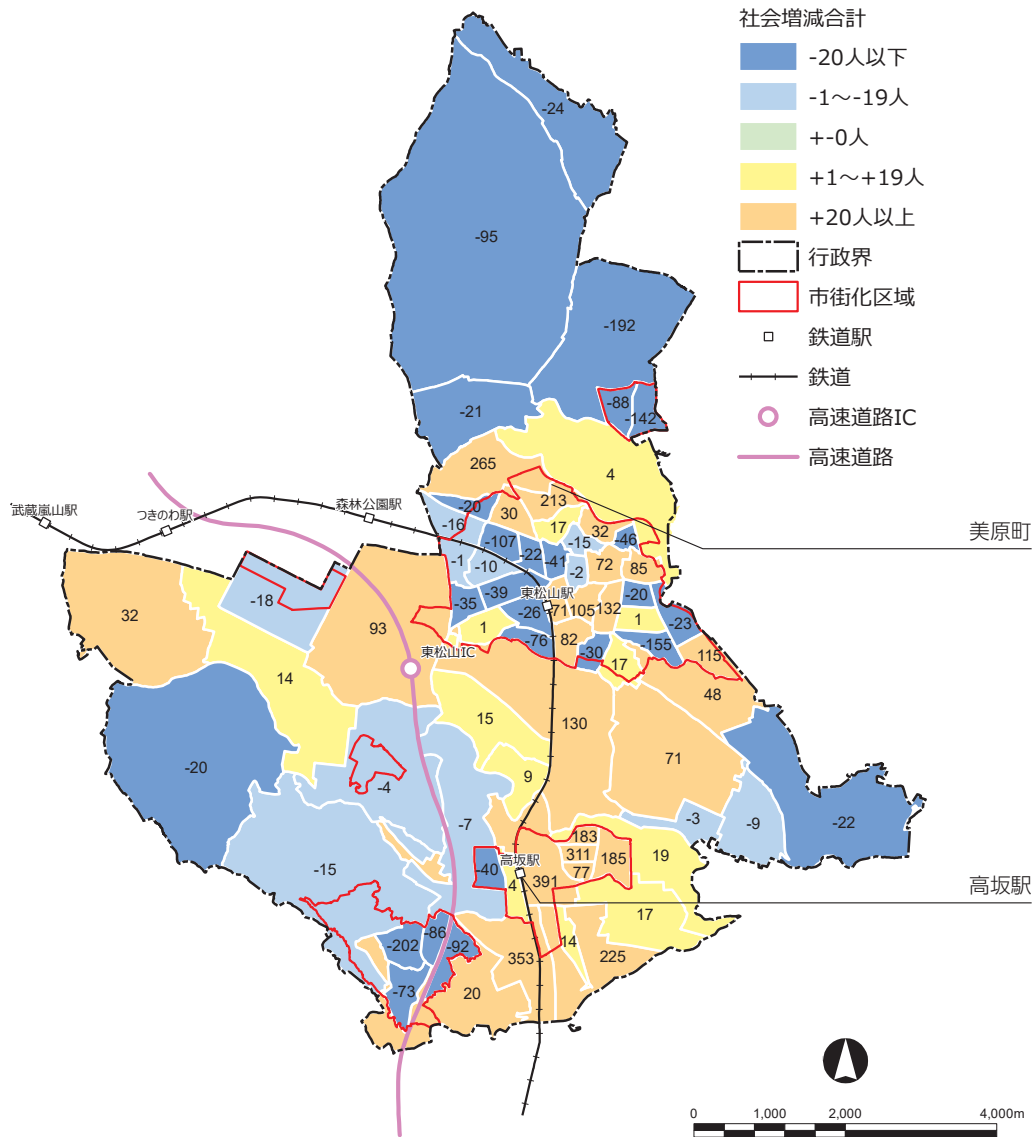
(2)人口動態

近年は自然減・社会増の傾向にあり、社会増が最近の人口増加を支えています。

高坂駅東口周辺、美原町、市街化調整区域*の一部地域への市外からの転入や市内転居が定住人口の維持・増加に寄与していると考えられます。

図3 転入・転出・転居による人口の増減（平成24～28年度までの合計）

【資料】住民基本台帳を基に作成



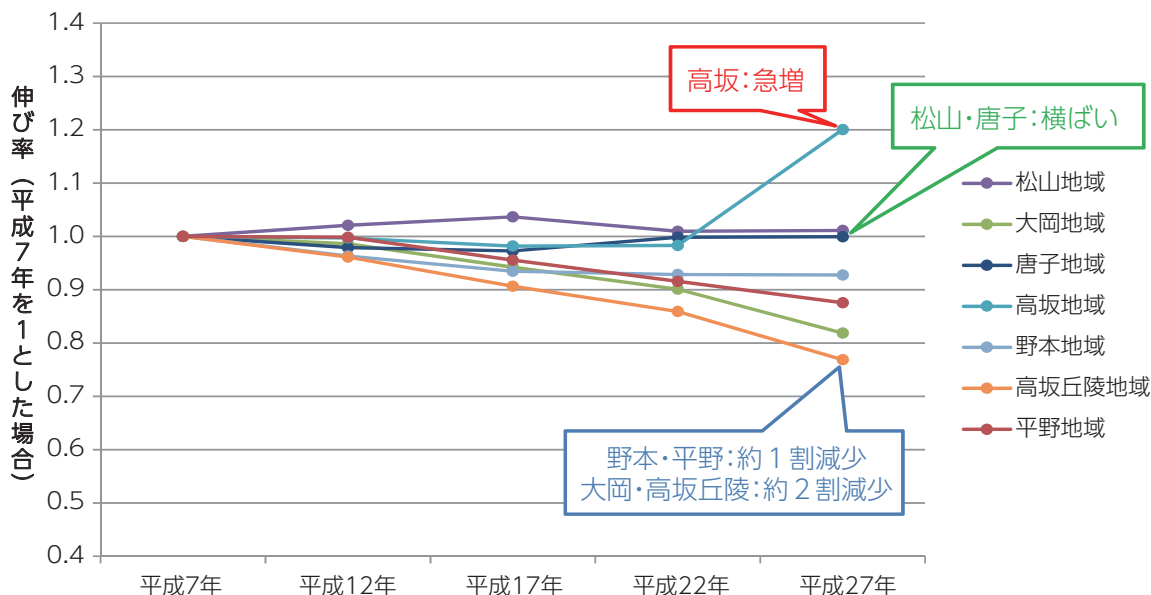
*市街化調整区域(P139)

(3) 地域ごとの人口動向

松山地域、唐子地域、高坂地域は維持・増加傾向にある一方で、大岡地域、野本地域、高坂丘陵地域、平野地域は減少傾向となっています。

図4 地域別の人口増減（平成7年=1とした場合の伸び率）

【資料】 国勢調査



(4) 人口集積の状況

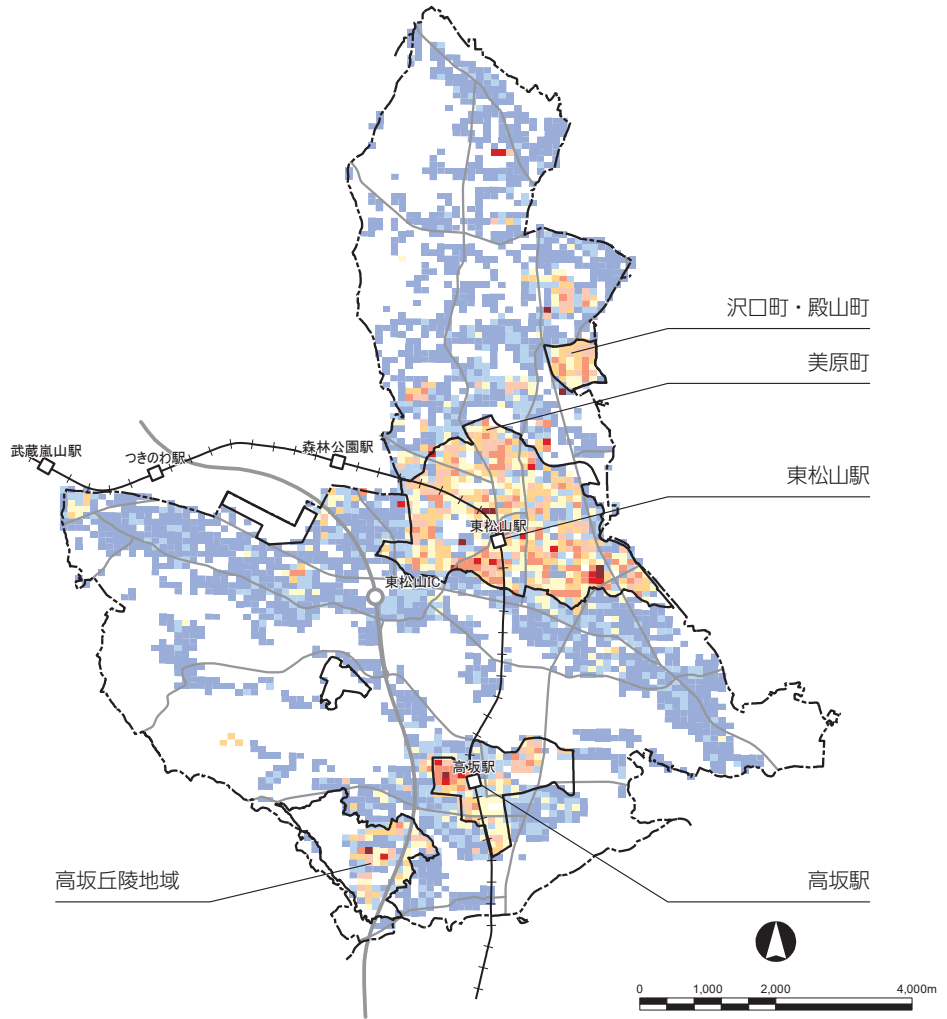
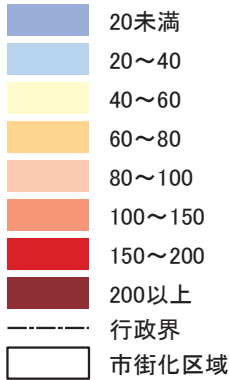
100m メッシュごとの人口分布をみると、市街化区域*内に人口が集積している様子がわかります。仮に、直近5年間の人口動態（図3）が今後も続いた場合、高坂駅周辺や美原町で人口増加が更に進む一方で、東松山駅西側、高坂丘陵地域、沢口町・殿山町では減少していくことが予測されます。

*市街化区域(P139)

図5 100mメッシュごとの人口分布（平成27年）

【資料】国勢調査を基に作成

人口(人)



これからのまちづくりの課題

- ① 人口減少や高齢化による都市の活力低下が懸念されます。
- ② 市外からの転入や市内転居による定住人口の確保が引き続き求められます。
- ③ 市街化区域内でも地区によっては人口減少が進む見込みです。

2. 土地利用

(1) 市街化区域

東松山駅及び高坂駅を中心とする市街化区域*では、駅周辺や幹線道路沿いに商業・業務施設が集積し、その周りに住宅地が広がっています。また、高坂丘陵地域と沢口町・殿山町の市街化区域*は、主に住宅地となっています。

(2) 市街化調整区域

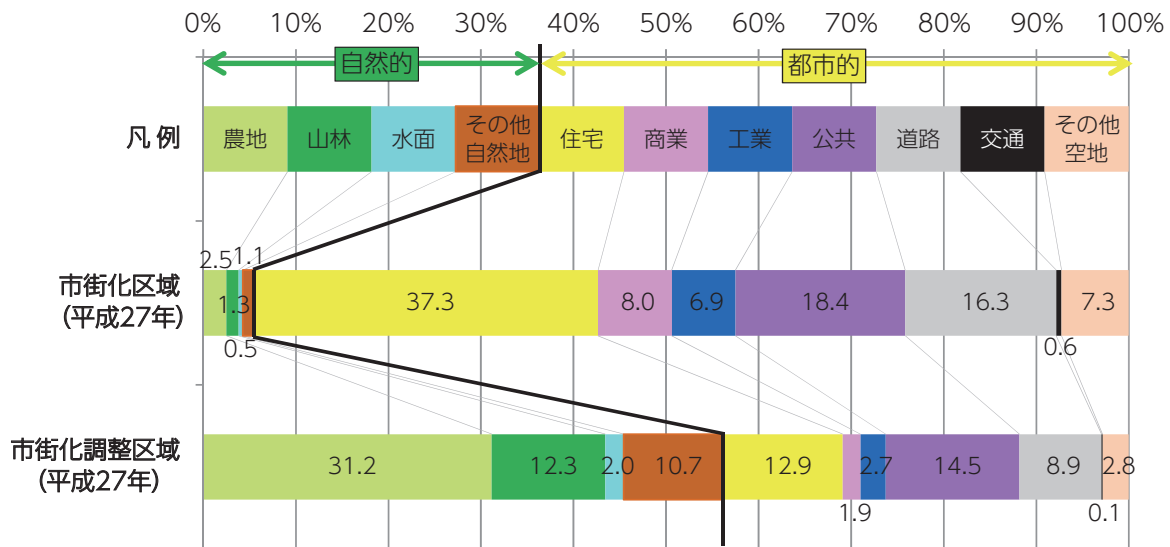
市街化調整区域*では、農地や山林などの自然的土地利用が5割以上を占めています。また、市街化区域*に近接する場所や幹線道路沿いなどには住宅地が分布しており、近年においても一部で宅地化が進んでいます。

(3) 産業系土地利用

工場などの産業系土地利用は、大字新郷（東松山工業団地及びその周辺）、坂東山（葛袋産業団地）、仲田町（藤曲産業団地）、一般国道254号・407号沿道、関越自動車道東松山インターチェンジ周辺、東松山駅西側、市北端部などに分布しています。

図6 市街化区域・市街化調整区域の土地利用（内訳）

【資料】都市計画基礎調査

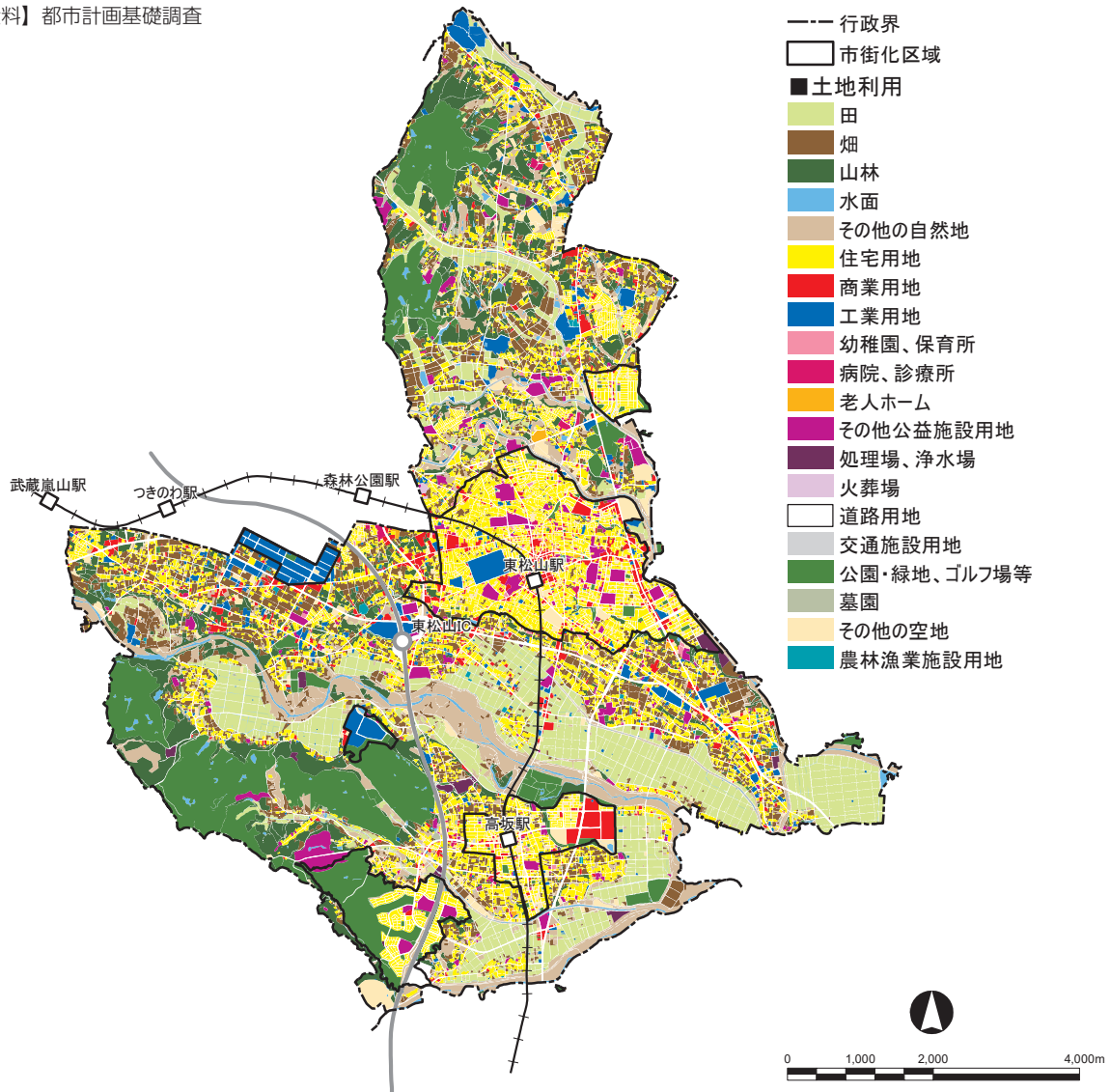


※農林漁業施設用地は農地に含む。公共は公益施設用地と公共空地の合計。

*市街化区域(P139) *市街化調整区域(P139)

図7 土地利用現況

【資料】都市計画基礎調査



※この図は、平成28年3月末日を基準日としています。そのため、現在の土地利用状況とは異なる場合があります。
 (例：仲田町は現在工業用地)

これからのまちづくりの課題

- ①人口減少など時代の変化を踏まえた上で、商業・業務地、住宅地、産業地、自然などのバランスが取れた土地利用が求められます。
- ②各地域の特性に合った土地利用を進めることが求められます。

3. 道路

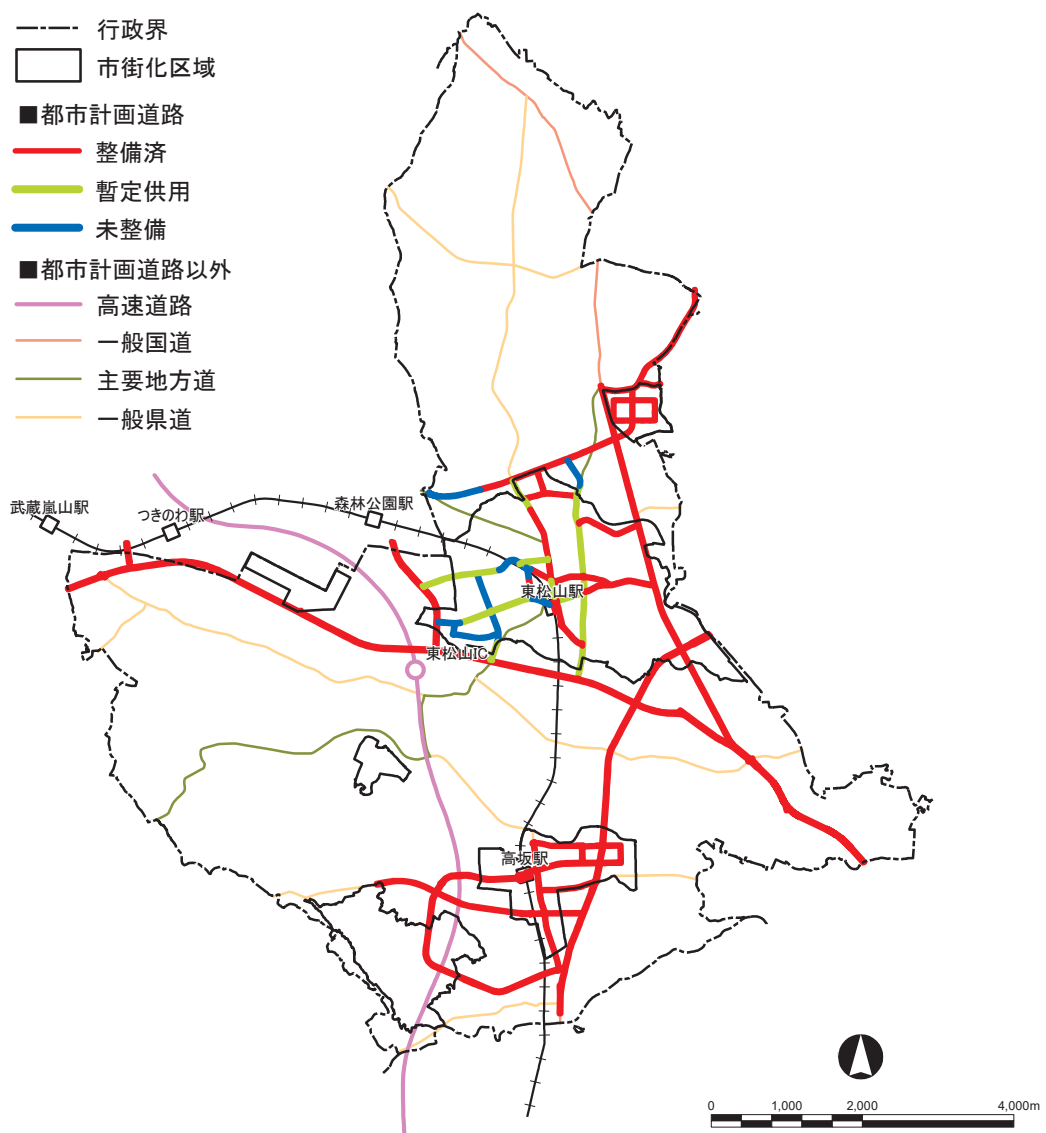
(1) 幹線道路の整備状況

市内の幹線道路網は、一般国道 254 号と 407 号を中心に、主要地方道、一般県道、主要市道で構成されています。

都市計画道路*の計画総延長は約 58km で、主に東松山駅や高坂駅の周辺で計画的に整備を進めています。(平成 30 年 6 月末時点の整備率：約 82%)

図 8 都市計画道路の整備状況(平成 30 年 6 月末時点)

【資料】 東松山市資料を基に作成



*都市計画道路(P142)

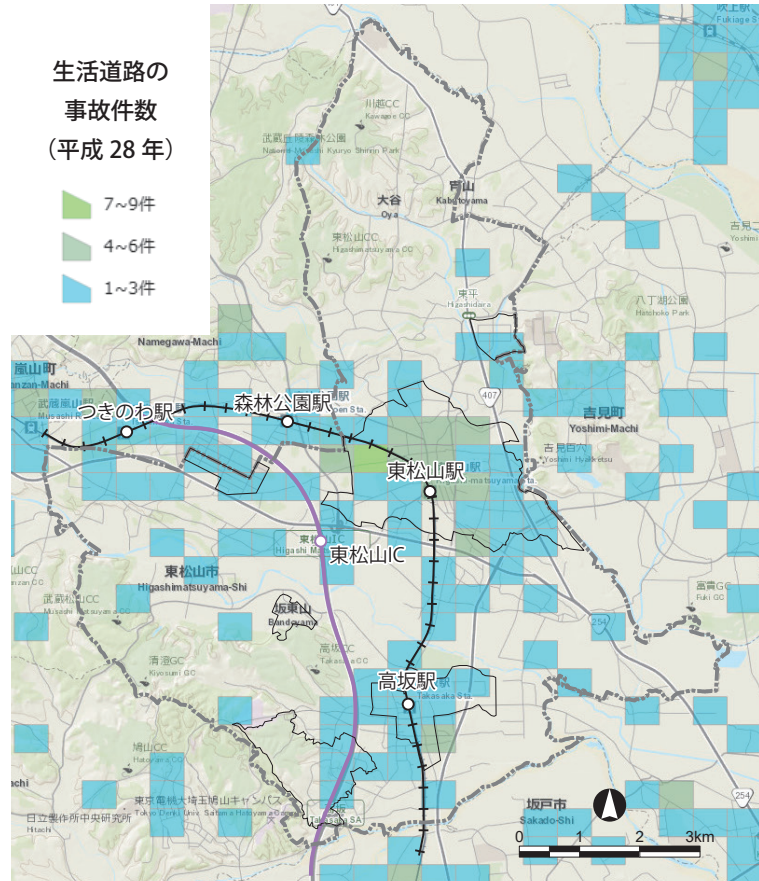
(2)生活道路での交通事故発生状況

生活道路*における交通事故の発生状況をみると、東松山駅を中心とした市街化区域*内で比較的多く発生していることが分かります。

生活道路*については、計画的な整備・改善を進めており、路面標示や道路照明灯の設置なども行っています。

図9 生活道路の交通事故発生状況

【資料】公益財団法人交通事故総合分析センター[ITARDA WEB マップ]



(3)道路整備に対する市民要望

平成 28 年度市民意識調査によると、市政の中で重点的に取り組むべき事業として、全 34 項目中第 5 位に「安全で快適な道路の整備と維持管理 (13.3%)」、第 7 位に「交通・防犯対策の推進 (10.9%)」が挙がっており、道路や交通に対する市民の要望の高さがうかがえます。

これからのまちづくりの課題

- ① 移動性が高く、地震などの災害時にも強い道路ネットワークの形成が求められます。
- ② 人と車が共存できる安心・安全な道路環境づくりを進めていくことが求められます。

*生活道路(P140) *市街化区域(P139)

4. 公共交通

(1) 公共交通ネットワーク

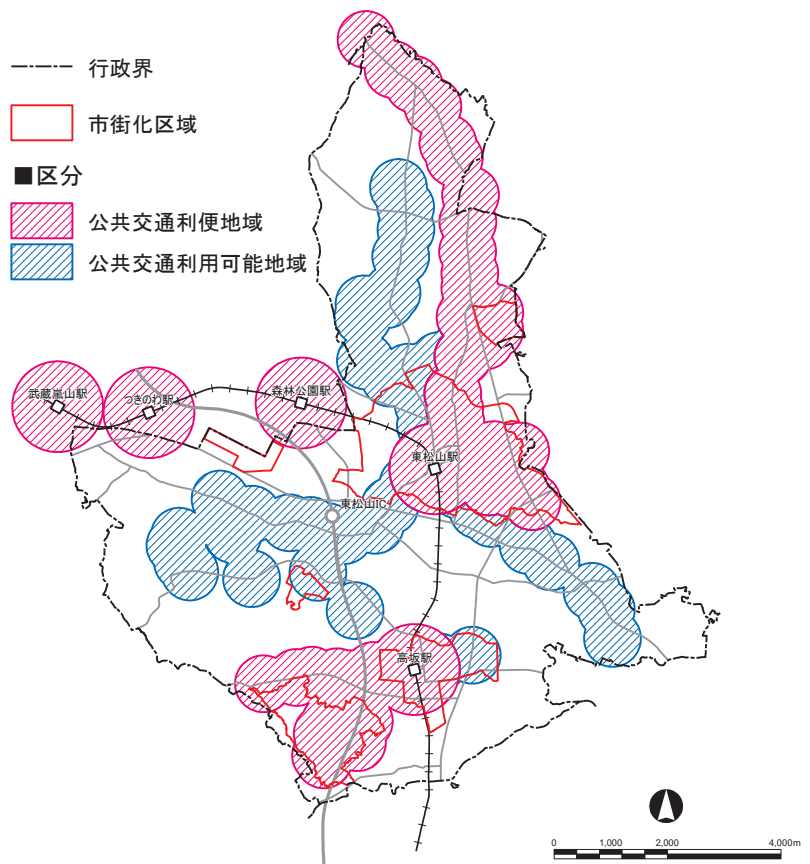
本市では、鉄道や民間路線バス以外に、それらを補完する市営の循環バスやデマンドタクシー*を運行しており、階層的な公共交通ネットワークを形成しています。

(2) 公共交通利便地域等の分布状況

市街化区域*内では、面積の約7割が公共交通利便地域となっており、公共交通利用可能地域と合わせると約8割がカバーされています。

図10 公共交通利便地域等の分布状況

【資料】東松山市資料を基に作成



	バス停利用圏内		バス停利用圏外
	1日30本(片道)以上	1日30本(片道)未満	
駅から徒歩圏内	公共交通利便地域		その他
駅から徒歩圏外	公共交通利用可能地域		

*本図では鉄道及びバス（民間、市営）を公共交通としています。

*都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省）などを参考に、駅からの徒歩圏を半径800m、バス停利用圏を半径500mに設定しています。また、同ハンドブックでは、基幹の公共交通路線を「1日30本（片道）以上の運行頻度」としています。

*その他地域を含め、市内全域でデマンドタクシーを運行しています。

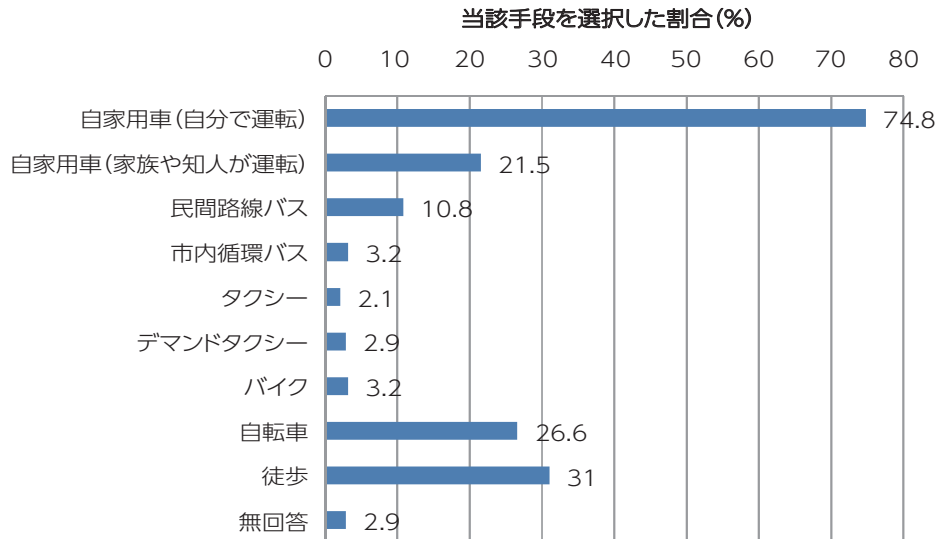
*デマンドタクシー(P142) *市街化区域(P139)

(3) 公共交通の利用状況

平成 28 年度市民意識調査によると、日常生活における主な交通手段（複数選択可）は、自家用車の割合が最も高く、民間路線バスは約 11%、市内循環バスとデマンドタクシー*はそれぞれ約 3%となっています。

図 11 日常生活における主な利用交通手段

【資料】平成 28 年度市民意識調査



これからのまちづくりの課題

- ① 高齢化などに伴う公共交通需要の高まりに対応していくことが求められます。
- ② 人口減少が公共交通の事業運営に影響を及ぼすことが懸念されます。

*デマンドタクシー(P142)

5. 自然環境.....

(1) 自然的土地利用の状況

本市は、丘陵地の樹林、台地の畑、低地に広がる水田や河川など、変化に富んだ豊かな自然環境を有しています。

市全体では、住宅などの都市的土地利用と山林や農地などの自然的土地利用の割合は概ね半々となっています。

(2) 公園の整備状況

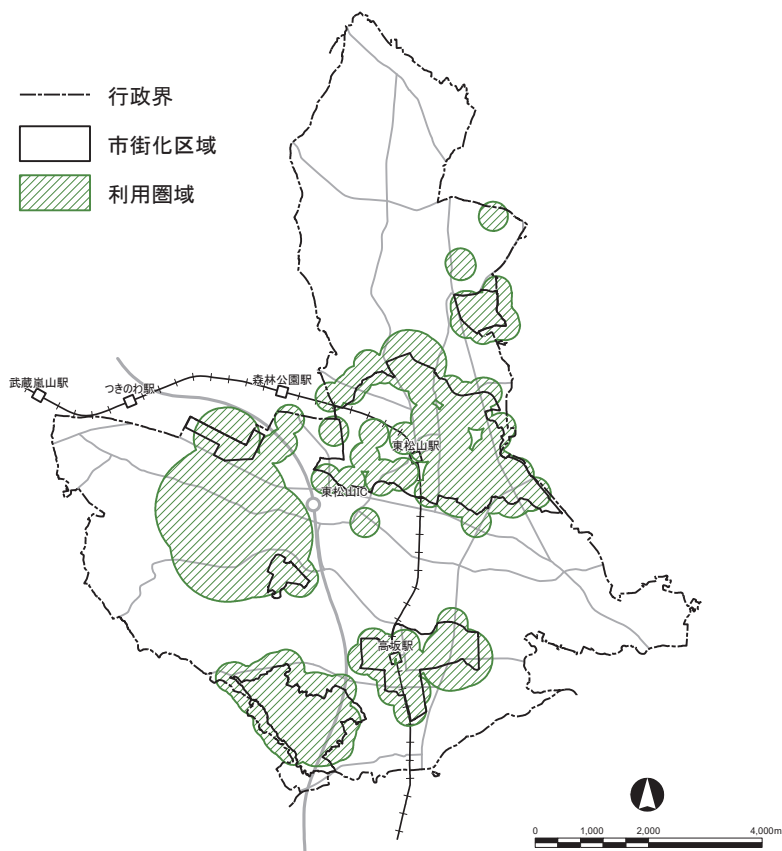
人口1人当たりの都市公園*面積は18.89㎡で、都市公園法施行令で定める標準(10㎡/人)を上回っています。また、市街化区域*内では18.69㎡/人となっており、同施行令の標準(5㎡/人)を大きく上回っています。(平成30年4月1日現在)

都市公園*のうち、特に市民に身近な公園(街区公園*、近隣公園*、地区公園*)の利用圏域は、市街化区域*内や唐子地域を中心に広がっています。

※利用圏域…街区公園：半径250m内、近隣公園：半径500m内、地区公園：半径1000m内

図12 身近な公園の利用圏域の分布

【資料】東松山市資料を基に作成



*都市公園(P142) *市街化区域(P139) *街区公園(P138) *近隣公園(P139) *地区公園(P141)

(3) 自然環境に対する市民評価

平成 28 年度市民意識調査によると、本市の印象に関する市民の評価では「自然環境」が最も高くなっています。（「よい」又は「どちらかといえばよい」と回答した人の割合：61.5%）

表 1 市の印象

【資料】平成 28年度市民意識調査

	よい又はどちらかといえばよい
自然環境	61.5%
人柄・土地柄	43.3%
歴史と伝統	36.7%
買物などの日常生活の利便性	33.7%
交通の利便性	27.6%
教育・文化・スポーツ施設	20.4%
道路や公園等の生活の基盤施設	19.9%
総合的にみて	18.8%
街並みの美しさ	16.2%
働く場	13.5%
市の発展性	12.3%
都市としての個性や魅力	10.7%
活気とにぎわい	9.4%

これからのまちづくりの課題

- ① 貴重な資源である自然環境を将来にわたり維持・活用していくことが求められます。
- ② 市民に身近な公園の適切な維持管理や機能の充実が求められます。

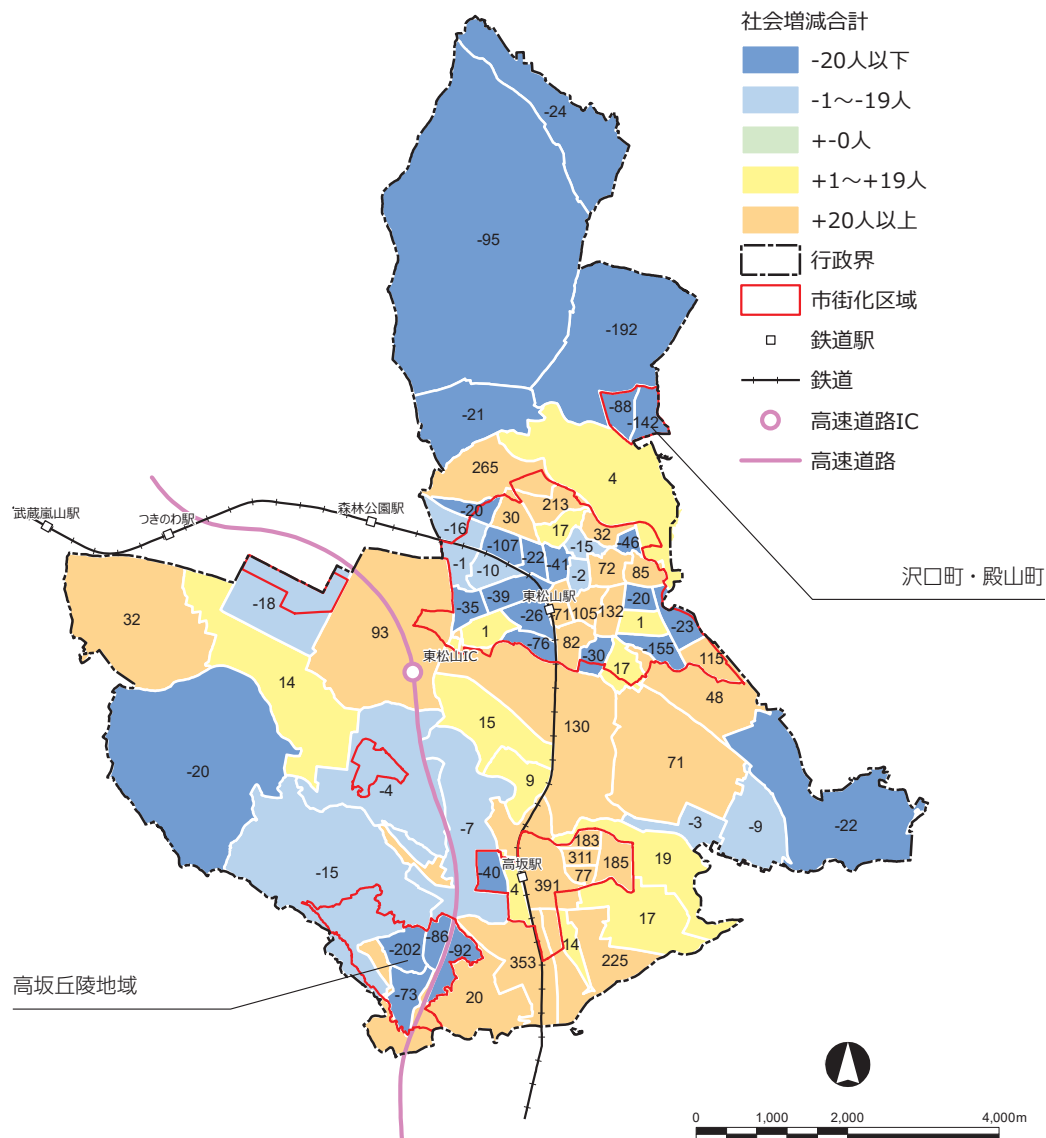
6. 居住環境

(1) 住宅団地の人口動向

計画的に整備された住宅団地が広がる高坂丘陵地域や沢口町・殿山町は、入居開始から30年以上が経過し、人口減少や高齢化が進んでいます。

図13 転入・転出・転居による人口の増減(平成24～28年度までの合計)

<図3再掲>



(2) 空き家の状況

平成 27 年度に市が実施した空家実態調査では、市全体で 228 棟の管理されていない空き家が確認されました。これは、面積あたりに換算すると 0.03 棟 /ha になります。

(3) 都市基盤の整備状況

市街化区域*内では、地区の実情を踏まえて道路や下水道などの整備を進めています。現在、高坂駅東口周辺で土地区画整理事業*を実施しているほか、東松山駅西側では道路の拡幅や下水道(汚水)*の整備を進めています。

(4) 環境に配慮した暮らし

本市では、平成 24 年度から東松山市エコタウンプロジェクト*を進めています。公共施設のエコ改修*や自然エネルギーを使った LED 照明の設置など、様々な環境まちづくり事業に取り組んでいます。

これからのまちづくりの課題

- ①住宅団地で人口減少や高齢化が進むことで、地域コミュニティの衰退や活力の低下が懸念されます。
- ②人口減少に伴い、市全域で空き家の増加が懸念されます。
- ③既存市街地の住環境の整備・改善を引き続き実施していくことが求められます。
- ④自然との共生に向けて、環境への負荷を低減する取組が引き続き求められます。

*市街化区域(P139) *土地区画整理事業(P143) *下水道(汚水)(P139) *エコタウンプロジェクト(P138) *エコ改修(P138)

7. 防災

(1)地震による火災被害想定

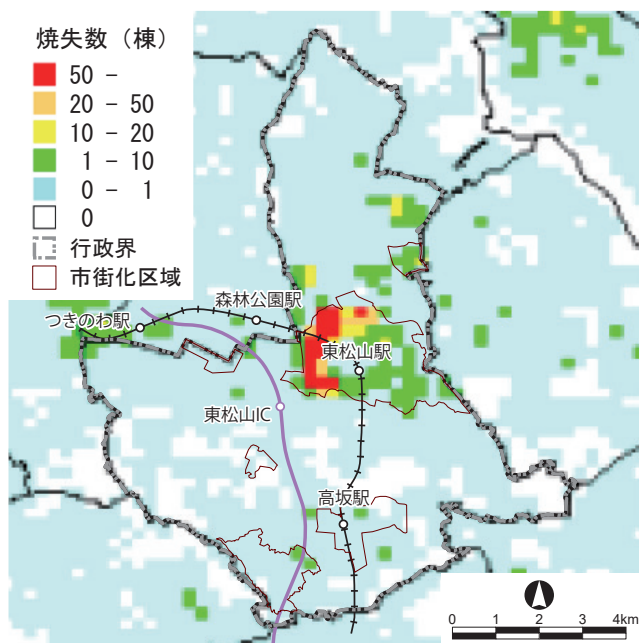
平成 24・25 年度埼玉県地震被害想定調査（埼玉県）で検討された様々な地震パターンのうち、本市での被害が最も大きいケース（関東平野北西縁断層帯地震、破壊開始点：南、風速 8m / s、冬 18 時）によると、焼失棟数 1,764 棟、焼失率 4.21%と試算されています。

このケースでの焼失分布は、主に東松山駅周辺の市街化区域*内に広がっており、当該エリアにおける住宅密度の高さが影響しているものと考えられます。

市では、新しい住宅地や産業団地を中心に、準防火地域*の指定を計画的に行っています。

図 14 250m メッシュ別焼失棟数予測結果図

【資料】平成 24・25年度埼玉県地震被害想定調査



(2)洪水による浸水想定

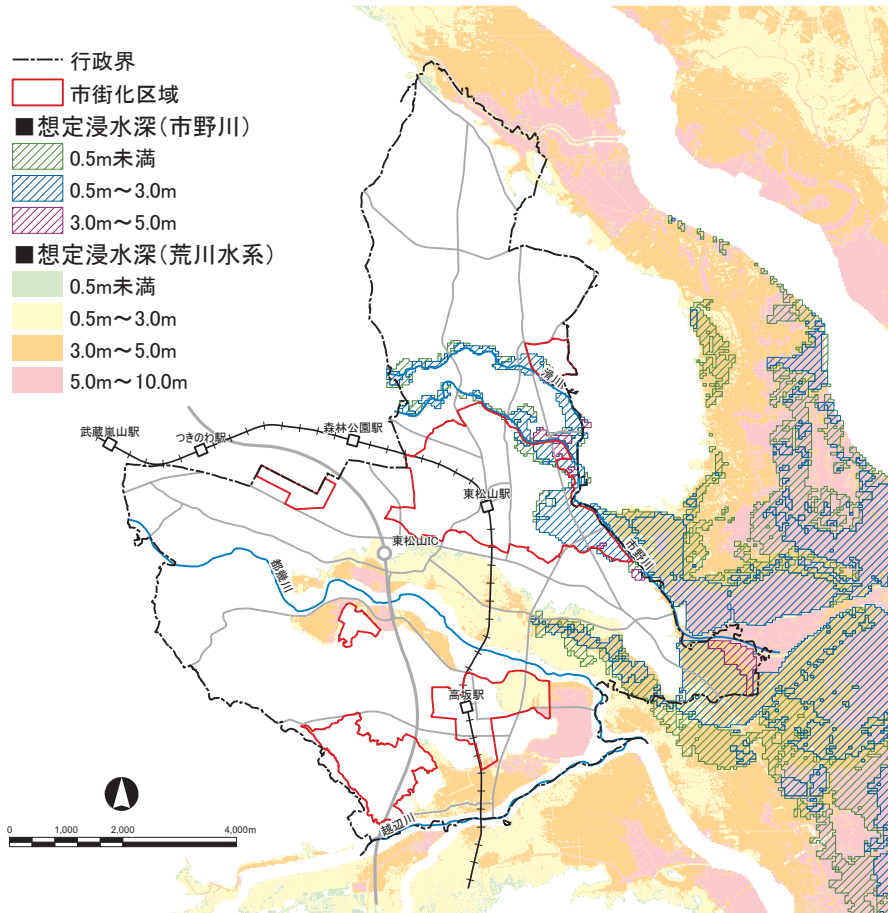
洪水による浸水想定区域*は、都幾川、越辺川、市野川沿いに広がっており、その一部は市街化区域*内に達しています。

また、集中豪雨などによる道路冠水被害は、市街化区域*内でも一部発生しています。

*市街化区域(P139) *準防火地域(P140) *浸水想定区域(P140)

図 15 洪水に伴う浸水想定

【資料】 埼玉県資料等を基に作成



(3) 土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域*・特別警戒区域*は、主に市北部や南西部の丘陵地を中心に分布しています。また、市街化区域*内にも一部存在しています。

これからのまちづくりの課題

- ① 住宅密度が高いまちなかにおいて、地震などによる火災被害の拡大が懸念されます。
- ② 想定を上回る大雨により、市街化区域内の住宅地でも道路冠水などの被害の増加が懸念されます。
- ③ 土砂災害による被害を未然に防止することが求められます。

*土砂災害警戒区域(P142) *土砂災害特別警戒区域(P143) *市街化区域(P139)

8. 景観

(1) 景観まちづくり

本市には、計画的に整備された住宅地などの都市的景観と、農地や山林などの緑豊かな自然景観が共存しています。

代表的な景観資源としては、箭弓稲荷神社などの文化財、東松山ぼたん園や鞍掛橋周辺などの公園・緑地、東松山駅や高坂駅の駅舎、高坂彫刻プロムナードなどの建造物等が挙げられます。

図 16 景観資源の分布状況

【資料】東松山市資料、埼玉県景観データベース等を基に作成



(2) 花とウォーキングによるまちづくり

本市は国内最大の国際ウォーキング大会である日本スリーデーマーチの開催地であり、まさに日本を代表するウォーキングのまちです。

市内には常設のウォーキングコース(ふるさと自然のみち)や高坂駅を起点とする「まなびのみち」が整備されているほか、ウォーキング活動の拠点となるウォーキングセンターも設置されています。

また、各地域で花いっぱい運動やフラワーサポーターの協力による花壇整備を実施しており、花とウォーキングによるまちづくりに取り組んでいます。

これからのまちづくりの課題

- ① 都市と自然が調和した景観を引き続き維持していくことが求められます。
- ② 花とみどりに彩られた景観やウォーキングを活用し、誰もが住みたい、訪れたいと思える魅力あるまちづくりが求められます。